

## 北阪神支部・歯科部会 島津俊二評議員 発言

**①オンライン資格確認義務不存在訴訟控訴審について  
②関西万博は成功か**



マイナ化の問題を訴える  
島津評議員

① 『オンライン資格確認義務不存在確認等請求訴訟』期日が26日に指定されました。また、一昨年、川西の歯科医院が閉院しました。コロナ禍で始まった、医療DXのマイナ保険化は、様々な診療上の不具合を生みました。そのたびに、その不都合を補うような制度を追加して、政府は対応してきました。それは制度設計の誤りを露呈したと言えます。そして零細な歯科医院は特に新たな機械導入の経費負担に悩まされたのです。私が最も怒りを持ったのは、マイナ化に対応しない医療機関は、「指導の対象にする」とする言葉でした。そうして始まった訴訟も高裁の控訴審を迎えたのです。わたくしは東京に出向き、希望を持って臨みます。

② 高市内閣が発足しました。当初より、右傾化を懸念されていた内閣ですが、やはりぼろぼろと、問題が見え隠れしています。26年連立していた、公明党を切っての維新との連立に踏み切ったのですが、その維新について、先月の協会新聞に投稿いたしました内容に関して一言、申し上げます。新聞では文字数も限られており、十分に伝えられませんでしたが、お手元に原本を提出いたしましたので、お読みいただければ幸いです。

維新は大阪万博を成功させるべく、大手ゼネコンは国内企業や博覧会施設を中心にはじめましたが、海外パビリオンが間にあわないとわかると、知事と日本国際博覧会が頭を下げに行ったのが、大阪近郊の中小建設会社だったのです。その28社に未収金が発生しているのです。そして維新は、助けてくれた中小企業に「民間との争いは関与しない」という極めて冷たい対応をしました。また自分の都合の悪い記事を書いた記者を、インターネット上でさらすという、常識を逸した行動をしています。維新とは、そんな政党なのです。TV番組でも問題視していました。ただし、報道規制のように、未払いの件は全く報道されていません。心した対応を望みます。

**☆北阪神支部ニュースへの投稿を募集しています**

支部ニュースへの投稿を募集しています。

日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せください。

TEL 078-393-1805 / FAX 078-393-1802 e-mail akane@doc-net.or.jp 担当: 大野まで



## 兵庫県保険医協会

**北阪神支部  
ニュース**

2025年12月15日号 No.363

発行者 兵庫県保険医協会北阪神支部  
支部長 林 宗茂

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31

神戸フコク生命海岸通ビル5階

☎ (078) 393-1801 FAX (078) 393-1802

http://www.hhk.jp/

オンライン資格確認義務不存在訴訟 控訴審始まる

**「保険証がなくなる」の誤り指摘し、勝利へ！**

川西市・しまづ歯科医院 歯科医師 島津 俊二



報告する原告団事務長の佐藤一樹先生(中央)と発言する島津先生(左上)

全国の医師・歯科医師が原告となりオンライン資格確認の医療機関への義務付けは違法であると訴えた、オンライン資格確認義務不存在確認等請求訴訟の控訴審の第1回口頭弁論が11月26日、東京高等裁判所で行われた。参加した島津評議員の報告を紹介する。

連日、TVでは「保険証がなくなる！ 使用できなくなる！」と俳優が連呼しています。「資格確認書があるのだ！」といつもTVに向かって腹立たしく訴えています。思えば一昨年、保険証廃止が迫る時期に判決を得ようと、まだ訴えたいことがあるものの、医療機関のDX化による混乱と廃業を余儀なくされていることの実情を訴えて判決を求めたものでした。

しかし、こちらの訴えは「完全無視」でした。一番判決はこちらの訴えに正面から向き合っておらず反論すらなく、保団連、保険医協会を「一部の医療団体」と軽視する、まったく認識不足を露呈した、政府寄りの判決だったと言えます。

(次のページに続く)

**(前のページより)**

控訴審では、原告団事務局長の佐藤一樹先生が、当初、医療界が制度化に慎重だったのなか、国会軽視ともいえる、閣議決定のみでオンライン資格確認の義務化が実施されたことを訴え、また個人情報保護の点で高レベルの情報は当初、個別法をもって検討するとしたが、いまだかつて検討されたことはないと訴えました。

またさらには、かつて指定難病患者のデータを5640名流出させた事実や、個人情報軽視の点でNTTデータ社に本人の承諾なしに、利活用した事実を発言し、政府の姿勢を批判しました。

そもそも、われわれはデジタル化に反対しているのではなく、医療現場の混乱も望んでいるものではありません。マイナンバーカードの作成が任意である限り、マイナ保険証一辺倒の議論と「保険証がなくなる」などの誤った広報やポイントなどで集客する商業的誘導に問題があるのです。こうした拙速だとの批判があるにもかかわらず、医療DX化がもたらす問題を真剣に検討することなく実施した政府、特にデジタル庁に問題があるのです。マイナ保険証はコロナ禍で対応に苦慮している医療界をターゲットに強引に進められてきました。医療機関は新たな経費を押し付けられ、廃業を余儀なくされた事例もあります。また、たび重なる取り扱いの変更は元々の制度設計に誤りがあったことを如実に表しています。

当初、1415名の原告団でしたが、8名の方が亡くなっています。原告団は現在、1222名となっておりますが、亡くなられた方の無念を添えて、今後もたたかってまいります。

**幹事会だより**

第456回 12月4日(木) 参加7人

## ◆北阪神支部の会員数と組織率

11/30現在 医科387人(78%)、歯科217人(67%) 計604人&lt;過去最高&gt;

## ◆情勢と医療運動対策

今後の研究会と文化企画について検討した。情勢議論では、介護保険の利用者負担についてや「OTC類似薬」の患者負担増について議論された。

## ◆当面の支部活動

1月31日(土)16時~新春学習会「日常診療・医院経営で知っておきたい法律知識」をテーマに神戸花くま法律事務所の與語信也弁護士にご講演いただく予定。がんこ宝塚苑(宝塚市)で開催予定。

## ◆次回幹事会

1月31日(土)15時~「がんこ宝塚苑」にて開催予定

お問い合わせはTEL 078-393-1805 小川・大野まで

**県保険医協会第106回評議員会****医療・社会保障費抑制政策を転換しよう**

協会は11月16日に第106回評議員会を協会会議室で開催し、評議員ら106人が参加した。北阪神支部からは谷口紀善評議員と歯科部会の島津俊二評議員が発言した。発言内容を紹介する。

**北阪神支部 谷口紀善評議員 発言****必要なのは基本診療料の引き上げである**

医療従事者の賃上げと地域医療を守るための提言。

医療従事者の賃上げ率は2024年と2025年度の2年間でわずか3.4%にとどまりました。一方、全産業平均は7.3%。つまり医療従事者の賃上げはその半分にも満たない水準です。物価が年3%を越えて上昇する中で、この状況は極めて深刻です。

また、医療機関は自由に値上げすることはできません。すなわち診療報酬という国が定める制度の中で運営されており、医療収益を伸ばすことが難しいのです。その結果、現場では「賃上げしたくてもできない」状態が続いている。

次に“ベースアップ評価料について”、問題点は事務職員などが賃上げの対象外とされていることです。医療現場を支えるスタッフ全員の努力で医療が成り立っているのに一部の職種だけを対象にするのは明らかに不公平です。さらに最低賃金は今年度6%の引き上げが行われましたが、これはベースアップ評価料の対象外。人事院勧告も3.6%アップと高水準で推移しており医療機関にとっては人件費の上昇圧力が増しているのが現実です。

では、このまま放置するとどうなるか、日本の病院の約7割が赤字です。2024年の医療機関の倒産が急増しています。物価高や人件費の増大を保険診療収入で吸収できなくなっている。このままでは「ある日突然、地域の病院がなくなる」それが現実になりかねません。そこで必要なのは基本診療料の引き上げです。初診・再診・入院といった医療の根幹を整える為には、この基本診療料を引き上げ、医療機関の経営を安定させることが不可欠です。その結果が地域医療を守り患者さんに安心を届けることにつながります。



基本診療料の引き上げを訴える谷口評議員